

文化財の保存・活用の取組への支援の充実について

近畿ブロック知事会

令和7年8月

文化財の保存・活用の取組への支援の充実について

埋蔵文化財調査に関する令和 7 年度文化財関係の国庫補助金について、自治体からの要望額に対し、減額した調整額となった。

また、文化財保護法改正に伴い、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進が求められる中、発掘調査に伴う出土品の適切な保存管理のあり方が課題となっているところ。

については、多数の文化財を有する近畿ブロック知事会として、文化庁の京都移転も踏まえて文化庁の予算確保を後押しする意味も込めて、文化財の保存と活用の好循環を生み出すため、特段の措置を講じられるよう提言する。

- 1 民間事業を含めた円滑な事業調整や計画的な整備活用を行っていくための国庫補助金の予算の確保を図ること。
- 2 埋蔵文化財の発掘調査に伴う出土品の収蔵管理については、発掘件数の増加に伴い、その適切な保存管理のあり方が全国的な課題となっているところであり、こうした課題について、貴重な文化財の保存と活用の観点からも、財政措置の拡充を図ること。

令和 7 年 8 月

近畿ブロック知事会

福井県知事	杉	本	達	治
三重県知事	一	見	勝	之
滋賀県知事	三	日	大	造
京都府知事	西	脇	隆	俊
大阪府知事	吉	村	洋	文
兵庫県知事	齋	藤	元	彦
奈良県知事	山	下		真
和歌山県知事	宮	崎		泉
鳥取県知事	平	井	伸	治
徳島県知事	後	藤田	正	純